

本計画を更に平成25年度まで延長し、その中の統廃合の考え方について、複数の学校間の連携という方策と、分校化という方策が加わったと聞いたところである。まず、尾道市としての考え、対応であるが、現在のところ、両校の分校化に係っての、今後の実施時期、内容等についての具体的な説明は、まだ受けていない段階である。したがって、今後の対応についても、まずは県教育委員会の方針や検討内容を、継続的に聞いていきたいと考えている。また、当該校に関係する中学校の状況等にもとづき、十分配慮いただくよう、市としての意見・要望も、可能な限り行っていきたい。

◆瀬戸内しまなみ海道のサイクリングロードの整備について

Q サイクリングロードの整備について、市として明確な方針を持ち、県と協議すべきと考えるが、市長の所見は。

A しまなみ海道は日本一、そして世界でも有数のサイクリングロードであると思っている。今後多くのサイクリストに訪れていただくよう市全体の施策として、安全面の確保を考慮しながら、しまなみ海道らしい最適なサイクリングロードとして、整備していかねばならないと思っている。当面、今年度から案内標識類の設置に着手することとしている。また、国の委託事業である「道路空間に関する社会実験」での住民やサイクリストの意見を参考にし、国、県とも連携を図りながら、コースや施設の整備を進めていきたい。



サイクリングロード

◆公の施設における指定管理者制度について

Q 指定管理者の事業実施状況のチェック・指導体制はどのようになっているか。また、履行されていない場合のペナルティはあるか。

A モニタリングの実施や毎月ごとの定例事務報告及び年度終了の事業報告と経営状況報告を指定管理者に義務づけており、これらは、平成17年4月に策定した「尾道市指定管理者制度適用方針」に基づき、実施しているものである。なお、指定管理者が、不

適切な管理運営を行っていることが判明した場合は、改善を指導し、万一、改善されない場合は、指定管理者の停止や一時解除を行うとともに、債務不履行に伴う契約保証金の規定もある。

◆今後の市財政の状況と新市建設計画、市民要望実現について

Q 平成20年度の「財政運営見直し」と実際はどのようになっているか。

A 平成20年8月に示した、平成20年度における7億4,000万円程度の黒字は、ほぼ見込みの通りになるものと考えている。

Q 財政状況からも新市建設計画を見直す時期ではないか。

A 今日の厳しい財政状況の中、今後尾道市として健全で持続的な行財政運営を行うためには、新市建設計画の見直しは避けて通れないものと考えている。現在、新市建設計画ハード事業について、事業ごとの課題や見直しについて、既に第1次ヒアリングを実施しており、平成21年度中には見直しをする予定としている。

◆後期高齢者保険の滞納状況と資格証発行について

Q 後期高齢者保険の滞納者は何名でどのくらいの割合になるか。

A 滞納者数は、平成21年5月13日現在で330人、割合としては2.55%である。

Q 市はこの問題についてこれまでどのように考え、対応してきたか。

A 後期高齢者医療制度における資格証明書の交付については、尾道市として慎重な取り扱いを求めてきたところだが、今後広域連合において統一的な運用基準や方針が決定される予定となっており、引き続き慎重な取り扱いを求めるとともに、滞納被保険者の実態の把握に努めたい。

◆介護支援ボランティア活動について

Q 介護ボランティア制度導入についての市長の所見は。また、導入するのであれば、ボランティア制度のポイントを、地元商店街活性化のため、共通商品券に交換できるシステムにしてはどうか。

A 介護ボランティアの導入による社会貢献が、生きがいづくりや介護予防につながるなど、有効な事業であると考えているが、地域支援事業を活用して、介護事業に特化したボランティア活動をポイント制にすることについては、今後研究していきたい。

◆大学について

Q 現在の大学2学部3学科の組織体

制を続けていくのか、あるいは、尾道市の特色を生かした新しい学科の創設を考えているのか。また、その際に地域総合センターのあり方をどのように考えているか。

A 本学は、開学してまだ10年も経過していない中で、今は、現在の組織体制を充実するときであると考えている。大学の個性や特色を生かした取組については、今後とも研究していく。また、地域総合センターについては、今まで以上に地域貢献できるように議論を深め、公立大学としての使命を果たしていく。

◆尾道市の水産業について

Q 本市の水産業振興のため、「水産業振興ビジョン」を策定する考えはあるか。また、あるのであれば、策定に向けた今後のスケジュールをどのように考えているか。

A 近年、漁業従事者の高齢化や担い手不足、漁獲量や魚価の低迷など多くの課題を抱えていると認識しており、このままでは、持続的、安定的な漁業経営に支障が出てくるのではないかと懸念している。こうした本市の水産業の現状を考える中、市民へ新鮮で安全な水産物を安定的に供給するため、県や漁業協同組合などと連携し、稚魚放流など地先水産資源の増大を目指した事業や新たに干潟の保全活動支援事業など実施することとしている。また、漁業に対する関心を高めるため、漁業体験学習なども計画している。水産振興ビジョンについては、昨年度から取り組んでいるが、今後、県や漁業協同組合などと十分連携を図りながら、平成21年度中に策定していきたい。

◆尾道市の学校給食について

Q 尾道市の学校給食の今後の方向性をどう考えているか。

A 学校給食は、子どもたちの食育を推進し、安心・安全でおいしい給食を提供することや本市が推進しているスローフードのまちづくりにおける地産地消の推進など、その果たす役割は重要である。現在、御調地区では、ご飯を家庭から持参し、副食を共同調理場から提供する補食給食を実施しており、因島地区では、すべての小学校に共同調理場から配送するなど、ほぼ合併前の2市3町のそれぞれの給食形態で継続実施している。今後の学校給食についても、それぞれの地域ごとのこれまでの歴史的な経過や地域の実態を踏まえつつ、本市の財政状況や効率化の問題なども検討

に加え、最善の方策を決定していきたいと考えている。幼稚園給食や中学校給食についても、合併前の状況を引き継ぐこととなり、現在に至っているわけだが、幼稚園給食については、今後、幼稚園と保育所のあり方と並行して検討していく。中学校給食については、現時点では、現状の拡大は考えていない。

■委員会での審査

○総務委員会

◆市税の過誤納金還付金について

○ 過誤納金還付金の増額補正の内容について聞きたい。

○ 市内企業の業績悪化による法人市民税の減額が予想されるため、聞き取り調査や公表されている決算情報から推計し、還付金を当初予算の8,000万円から2億3,600万円へ増額するための補正予算計上である。

◆尾道大学の施設整備について

○ 施設整備費に計上された水路改修は不要不急の工事であるのか。

○ 将来的なキャンパス整備をにらんだうえで必要な工事である。

◆市税条例改正について

○ 株式の譲渡所得等いわゆる不労所得の税率軽減延長は高額所得者を優遇する措置であり、定率減税が廃止された勤労所得への課税と比較して不公平ではないか。

○ 税率軽減は株価低迷の対策として措置されていたものの継続であり、また、株式売買は必ず利益が出るものでもなく、勤労所得への課税と単純な比較はできない。

○民生委員会

◆特別生活支援金について

○ 特別生活支援金の概要について聞きたい。

○ 定額給付金の制度上の不備を補うためのもので、当該給付金の受給者が住民基本台帳に記載されている世帯主であることから、受給困難な市内居住のDV被害者を対象として給付するものであり、対象者は約40人である。

○ 対象者の把握及び周知の方法を聞きたい。

○ 対象者はDV等の避難施設の入所状況や市の手当等の支給状況でほぼ把握している。また、周知方法については、新聞報道等でお知らせしたい。

◆経済危機対策臨時交付金事業について

○ 老人福祉費の修繕料の補正内容について聞きたい。

○ いきいきサロンのトイレを洋式化するための改修及びエアコンや駐車

場の整備、その他施設の修繕である。

○ いきいきサロンのトイレ改修は何カ所が予定されているか。また、今回の改修で残る未実施箇所は何カ所になるか。

○ 今回7カ所改修予定で、残る未実施は13カ所である。

○ ふくしむら中継ポンプ場に係る補正内容について聞きたい。

○ 中継ポンプ場の故障箇所の修繕と合わせて、自動除塵機、破砕機、し渣脱水機は分解整備の時期が来年度以降に控えていることから、今回経済危機対策臨時交付金を活用して当該整備を前倒し実施するものである。



ふくしむら中継ポンプ場

◆子育て応援特別手当について

○ 今回の子育て応援特別手当と前回の同手当との相違について聞きたい。

○ 今回の手当の給付対象者は平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子で、前回より基準年齢が1歳若くなった。また、前回給付対象から外れていた第1子とDV被害者が今回は給付対象になった。

◆障害程度区分認定調査員について

○ 障害程度区分認定調査員の業務内容について聞きたい。

○ 障害程度区分の審査会にける資料を作成するため、障害者への聞き取り調査を行うのが主な業務であり、1日に2件ほどの調査をお願いしたい。

○ 当該認定調査員の配置予定数について聞きたい。

○ 尾道地域に1名配置する予定である。また、因島、瀬戸田地域にも早急に配置していきたい。

○文教経済委員会

◆経済危機対策臨時交付金事業について

○ 学校情報通信技術環境整備事業を主とした理由について聞きたい。

○ 今回の経済危機対策の中に、スクールニューディール構想が重要施策として盛り込まれており、国の2分の1の補助金に加え、残る地方負担分については、経済危機対策交付金を充てることができるなど、有利な条件となっていることから、この制度を利用し学校の環境整備を図るた

めである。

○ 市整備がデジタルテレビや電子黒板に集中しているようだが、学校側が長年要望し、予算が追いついていないものに充てるべきではないか。

○ 学校側から要望のある修繕や備品の購入等については、緊急性や優先順位を勘案しながら、今後対応していきたい。

○ パソコンやデジタルテレビの購入で、本市への経済波及効果がどの程度あると考えて、今回の補正予算を計上したのか。

○ 本市における経済効果の推計は難しいが、国において経済効果があるとして補正予算も成立しているの、景気を押し上げていく効果があると判断された事業であれば実施していくべきであると考え、今回、補正予算を計上した。

○ 入札に際しては、各地域別に行うなど、できるだけ多くの業者に入札参加の機会を与えるべきではないか。

○ なるべく多くの業者に参加してもらえよう、区域分けをして入札を行いたい。

○ 向島運動公園内のテニスコートの芝の張替えは4面すべてを張り替えるのか、また、人工芝だと市内造園業者では張替えが困難なのではないか。

○ 平成21年度より2カ年での更新予定を、経済対策として前倒し、4面すべてを張り替えることとした。また、職種的には造園業者ではなくスポーツ関係業者、あるいはタイヤ製造業者などの対応となるが、いずれにしても複数業者での競争入札を予定している。

◆日比崎小学校について

○ 日比崎小学校の児童生徒数増加に伴う普通教室の不足を補うため、児童会室・多目的スペース・幼稚園の教室・図工室が普通教室に転用されており、不審者に気づかない等子どもの安全上問題があると思うが、現在の教室配置についてどのように認識しているか。

○ 特に図工室については、出入りが容易な1階にあるため環境条件等も悪くなり、対応していかなければならないと思っている。また、他の施設を普通教室に改修して使用することは、好ましい状態ではなく、教室としての環境も良くないと認識している。

○ 平成23年度のピーク時以降、当分の間20学級以上が続くと予想していることからすると、長期に渡り現在の異常事態が続くこととなる。仮設